

令和元年度 第1回理事会

(令和元年6月3日開催)

議案書

目次

議題

- 第1号議案 平成30年度決算報告に関する件
第2号議案 平成30年度事業報告に関する件
第3号議案 令和元年度第1回評議員会開催に関する件

その他報告事項等

- ・職務執行状況報告
- ・理事重任の確認
- ・監事退任の件
- ・理事（新任）の選任の確認
- ・役員報酬の改定について

公益財団法人 前川報恩会

第 1 号議案 平成 30 年度決算報告に関する件

当財団の平成 30 年度決算報告書を添付資料の通りに策定いたしました。審議のうえ承認を求めます。

第 2 号議案 平成 30 年度事業報告に関する件

当財団の平成 30 年度の事業報告書を添付資料の通り策定いたしました。審議のうえ承認を求めます。

第 3 号議案 令和元年度第 1 回評議員会に関する件

本理事会で議決した第 1 号議案（平成 30 年度決算報告承認に関する件）に係る承認、及び役員重任・選任、監事重任に関する議決を求める評議員会を下記の要領で行うことといたしました。審議のうえ承認を求めます。

令和元年度第 1 回評議員会

日時：令和元年 6 月 18 日（火） 14 時 00 分より 16 時 00 分まで

場所：㈱前川製作所本社ビル 2F 交流施設No.5

議題：

- 第 1 号議案 平成 30 年度決算報告承認に関する件
貸借対照表・損益計算書（正味財産増減計算書）・附属明細書・財産目録
- 第 2 号議案 理事の任期満了による重任に関する件
- 第 3 号議案 監事の任期満了による退任に関する件
- 第 4 号議案 理事（新任）選任の承認に関する件
- 第 5 号議案 役員等の報酬及び費用に関する規定の変更承認に関する件

評議員会への報告事項等

1. 平成 30 年度事業報告書
2. 平成 30 年度事業報告書の附属明細書

以上

第1号議案 平成30年度決算報告に関する件

決算報告書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

公益財団法人 前川報恩会

東京都江東区牡丹 3-10-7

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

公益財団法人 前川報恩会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,232,956	17,032,852	△ 8,799,896
未 収 金	9,019,361	6,247,666	2,771,695
前 払 費 用	1,382,737	1,239,123	143,614
仮 払 金	20,000	0	20,000
流動資産合計	18,655,054	24,519,641	△ 5,864,587
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投 資 有 価 証 券	147,120,000	147,120,000	0
基本財産合計	147,120,000	147,120,000	0
(2) 特定資産			
助 成 資 金	3,655,157,827	3,638,940,437	16,217,390
特定資産合計	3,655,157,827	3,638,940,437	16,217,390
(3) その他固定資産			
保 証 金	690,000	0	690,000
その他固定資産合計	690,000	0	690,000
固定資産合計	3,802,967,827	3,786,060,437	16,907,390
資産合計	3,821,622,881	3,810,580,078	11,042,803
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	1,007,652	1,037,707	△ 30,055
流動負債合計	1,007,652	1,037,707	△ 30,055
負債合計	1,007,652	1,037,707	△ 30,055
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	147,120,000	145,926,000	1,194,000
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	3,673,495,229	3,663,616,371	9,878,858
正味財産合計	3,820,615,229	3,809,542,371	11,072,858
負債及び正味財産合計	3,821,622,881	3,810,580,078	11,042,803

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

公益財団法人 前川報恩会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	29,184,000	29,184,000	0
基本財産受取配当金	29,184,000	29,184,000	0
特定資産運用益	26,338,663	21,055,513	5,283,150
特定資産受取利息	26,338,663	21,055,513	5,283,150
有価証券利息(特定資産)	26,338,663	21,055,513	5,283,150
雑収益	285,059	528,000	△ 242,941
経常収益計	55,807,722	50,767,513	5,040,209
(2) 経常費用			
事業費	52,892,007	49,960,698	2,931,309
支払助成金	34,982,760	32,722,869	2,259,891
助成金(学術研究)	21,100,000	18,980,000	2,120,000
助成金(福祉)	9,153,760	6,742,869	2,410,891
助成金(地域振興)	4,729,000	7,000,000	△ 2,271,000
事業部役員報酬	17,909,247	17,237,829	671,418
外給会事務用品	1,800,000	1,750,000	50,000
給会事務用品	13,462,324	13,191,309	271,015
議用信品	54,600	167,400	△ 112,800
事務用品	128,403	170,327	△ 41,924
消費賃借手数	500,229	500,221	8
賃借手数	48,095	0	48,095
賃借手数	1,496,880	909,792	587,088
賃借手数	100,000	100,000	0
賃借手数	165,786	247,784	△ 81,998
賃借手数	136,308	171,439	△ 35,131
賃借手数	16,622	0	16,622
賃借手数	0	29,557	△ 29,557
賃借手数	3,743,709	3,940,668	△ 196,959
賃借手数	3,743,709	3,940,668	△ 196,959
賃借手数	646,000	800,000	△ 154,000
賃借手数	1,444,100	1,465,701	△ 21,601
賃借手数	94,632	441,934	△ 347,302
賃借手数	41,943	18,925	23,018
賃借手数	185,211	204,843	△ 19,632
賃借手数	5,343	0	5,343
賃借手数	166,320	101,088	65,232
賃借手数	761,302	188,902	572,400
賃借手数	42,500	3,000	39,500
賃借手数	72,000	72,000	0
賃借手数	213,623	625,226	△ 411,603
賃借手数	15,348	19,049	△ 3,701
賃借手数	44,361	0	44,361
賃借手数	8,002	0	8,002
賃借手数	3,024	0	3,024
経常費用計	56,635,716	53,901,366	2,734,350
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 827,994	△ 3,133,853	2,305,859
特定資産評価損益等	17,959,652	△ 24,971,364	42,931,016
評価損益等計	17,959,652	△ 24,971,364	42,931,016
当期経常増減額	17,131,658	△ 28,105,217	45,236,875
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
移転費用	6,058,800	0	6,058,800
経常外費用計	6,058,800	0	6,058,800
当期経常外増減額	△ 6,058,800	0	△ 6,058,800
指定正味財産への振替額	△ 1,194,000	0	△ 1,194,000
当期一般正味財産増減額	9,878,858	△ 28,105,217	37,984,075
一般正味財産期首残高	3,663,616,371	3,691,721,588	△ 28,105,217
一般正味財産期末残高	3,673,495,229	3,663,616,371	9,878,858
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産からの振替額	1,194,000	0	1,194,000
当期指定正味財産増減額	1,194,000	0	1,194,000
指定正味財産期首残高	145,926,000	145,926,000	0
指定正味財産期末残高	147,120,000	145,926,000	1,194,000
III 正味財産期末残高	3,820,615,229	3,809,542,371	11,072,858

正味財産増減計算書内訳表

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

公益財団法人 前川報恩会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	26,265,600	2,918,400	29,184,000
基本財産受取配当金	26,265,600	2,918,400	29,184,000
特定資産運用益	26,338,663	0	26,338,663
特定資産受取利息	26,338,663	0	26,338,663
有価証券利息(特定資産)	26,338,663	0	26,338,663
雑収益	285,059	0	285,059
経常収益計	52,889,322	2,918,400	55,807,722
(2) 経常費用			
事業費	52,892,007	0	52,892,007
支払助成金(学術研究)	34,982,760	0	34,982,760
助成金(福祉)	21,100,000	0	21,100,000
助成金(地域振興)	9,153,760	0	9,153,760
助成金(地域振興)	4,729,000	0	4,729,000
事業管理費	17,909,247	0	17,909,247
外部委託報酬	1,800,000	0	1,800,000
給会事務用品費	13,462,324	0	13,462,324
議用品費	54,600	0	54,600
通信費	128,403	0	128,403
消耗品費	500,229	0	500,229
賃借料	48,095	0	48,095
支払手数料	1,496,880	0	1,496,880
旅費	100,000	0	100,000
退職給付金	165,786	0	165,786
リース料	136,308	0	136,308
管理費	16,622	0	16,622
役員報酬	0	3,743,709	3,743,709
給会事務用品費	0	3,743,709	3,743,709
議用品費	0	646,000	646,000
通信費	0	1,444,100	1,444,100
消耗品費	0	94,632	94,632
賃借料	0	41,943	41,943
支払手数料	0	185,211	185,211
公租公会課費	0	5,343	5,343
支払公会課費	0	166,320	166,320
旅費	0	761,302	761,302
退職給付金	0	42,500	42,500
水道光熱費	0	72,000	72,000
保険	0	213,623	213,623
経常費用計	52,892,007	3,743,709	56,635,716
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,685	△ 825,309	△ 827,994
特定資産評価損益等	17,959,652	0	17,959,652
評価損益等計	17,959,652	0	17,959,652
当期経常増減額	17,956,967	△ 825,309	17,131,658
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
移転費用	0	6,058,800	6,058,800
経常外費用計	0	6,058,800	6,058,800
当期経常外増減額	0	△ 6,058,800	△ 6,058,800
指定正味財産への振替額	0	△ 1,194,000	△ 1,194,000
当期一般正味財産増減額	17,956,967	△ 8,078,109	9,878,858
一般正味財産期首残高	△ 71,544,254	3,735,160,625	3,663,616,371
一般正味財産期末残高	△ 53,587,287	3,727,082,516	3,673,495,229
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産からの振替額	0	1,194,000	1,194,000
当期指定正味財産増減額	0	1,194,000	1,194,000
指定正味財産期首残高	0	145,926,000	145,926,000
指定正味財産期末残高	0	147,120,000	147,120,000
III 正味財産期末残高	△ 53,587,287	3,874,202,516	3,820,615,229

財産目録

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	121,369
	預金	普通預金	運転資金として	8,111,587
		みずほ銀行	運転資金として	1,335,449
		三井住友銀行	運転資金として	6,776,138
	未収金			9,019,361
	前払費用		1,382,737	
	仮払金		20,000	
流動資産合計				18,655,054
(固定資産)				
基本財産				
	投資有価証券		運用益の90%を公益目的事業 10%を管理運営に充当している	147,120,000
特定資産				
	株式 (株前川)	1 459 200株		147,120,000
	助成資金		運用益を公益目的事業の財源 として使用している。	3,655,157,827
	預金(EUR建)			3,129,484
	金銭信託			300,319,303
	USD建MMF			11,716,192
	AUD建MMF			3,043,953
	第333回利付国債			299,928,440
	第163回利付国債			1,013,440,561
	第167回利付国債			413,354,433
	第167回利付国債			416,442,860
	米国国債10年			385,561,929
	英国国債10年			45,735,355
	独国国債10年			95,400,504
	仏国国債10年			47,471,684
	豪国国債10年			141,426,040
	普通預金(三菱)	三菱東京UFJ銀行		9,078,540
	普通預金(みずほ)	みずほ銀行		139,108,549
	普通預金(三井)	三井住友銀行		130,000,000
	定期預金(みずほ)	みずほ銀行		200,000,000
その他				
	保証金			690,000
固定資産合計				3,802,967,827
資産合計				3,821,622,881
(流動負債)				
	未払金			1,007,652
	給与負担金等			891,767
	施設利用料			21,000
	通信費等諸費用			53,575
	その他			41,310
流動負債合計				1,007,652
負債合計				1,007,652
正味財産				3,820,615,229

財務諸表に対する注記

1. 継続企業の前提に関する注記 該当なし。
2. 重要な会計方針
 - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券…償却原価法（利息法）による。
 - ②満期保有目的の債券以外の有価証券
 - a. 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法による。
 - b. 時価のないもの…移動平均法による原価法による。
 - 2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし。
 - 3) 引当金の計上基準
該当なし。
 - 4) リース取引の処理方法
該当なし。
 - 5) 消費税等の会計処理
税込処理している。
3. 会計方針の変更 該当なし。
4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位：円)

種類及び銘柄	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	147,120,000	0	0	147,120,000
小計	147,120,000	0	0	147,120,000
特定資産				
助成資金	3,638,940,437	16,217,390	0	3,655,157,827
小計	3,638,940,437	16,217,390	0	3,655,157,827

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位：円)

種類及び銘柄	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	147,120,000	0	147,120,000	0
小計	147,120,000	0	147,120,000	0
特定資産				
助成資金	3,655,157,827	0	3,655,157,827	0
小計	3,655,157,827	0	3,655,157,827	0

6. 担保に供している資産 該当なし。
7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 該当なし。
8. 保証債務等の偶発債務 該当なし。
9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次の通りである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第333回利付国債	299,928,440	312,030,000	12,101,560
第163回利付国債	1,013,440,561	1,055,000,000	41,559,439
第167回利付国債	413,354,433	412,560,000	-794,433
第167回利付国債	416,442,860	412,560,000	-3,882,860
小計	2,143,166,294	2,192,150,000	48,983,706

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 該当なし。
11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高 該当なし。
12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 該当なし。
13. 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は、次の通りである。

法人等の名称	住所	資産総額 (単位:円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
					投資の委任等	事業上の関係				
株式会社 前川製作所	東京都江東区 牡丹3-14-15	76,776,961,788	産業用冷凍機並びに各種ガスコンプレッサーの製造販売	0%	なし	事務員出向(2名)、事務所賃貸等	給与 退職給付費用 賃借料	14,906,424 151,656 758,160	未払金	941,810

14. 重要な後発事象 該当なし。
15. その他 該当なし。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記にて記載している為、附属明細書において内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位：円)


科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	0	0	0	0	0

令和元年 5 月 17 日

公益財団法人前川報恩会
理事長 篠崎 聡 殿

公益財団法人前川報恩会

監事

須 田 徹 

監事

山 田 良 子 

監査報告書

平成 30 年度の事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及びこれらの附属明細書その他理事の職務執行の監査について、次の通り報告する。

1. 監査の方法及びその内容

会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる手続きを実施して計算書類等の適正性を検討した。

業務監査について、理事会その他の重要な会議に出席し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めた。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当であると認める。
- (4) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及びこれらの附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認める。

以 上

第2号議案 平成30年度事業報告に関する件

平成 30 年度 事業報告書

平成 30 年 4 月 1 日乃至平成 31 年 3 月 31 日
公益財団法人 前川報恩会

目 次

I. 法人の状況に関する重要な事項	3
1. 法人の概要	3
2. 事業の概要	5
(1) 事業の実施状況	5
(2) 重要な契約に関する事項	7
(3) 役員会等に関する事項	8
(4) 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移	9
3. 法人の課題	9
4. 株式保有している場合の概要	10
5. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実	10
II. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要	10
III. 附属明細書	10
IV. その他	10
(添付資料1) 平成30年度学術研究助成 助成先一覧表	11
(添付資料2) 平成30年度地域振興助成 助成先一覧表	12
(添付資料3) 平成30年度福祉助成 助成先一覧表	13~14

I. 法人の状況に関する重要な事項

1. 法人の概要

(1). 設立年月日

昭和 42 年 12 月 22 日（平成 28 年 4 月 1 日～ 公益財団法人）

(2). 定款に定める目的（定款第 3 条全文抜粋）

この法人は、学術の振興、科学技術の発展、地域の活性化、福祉の向上等に資する助成について、我が国独特の文化・伝統・風土を重んじつつ、時代の要請にも適った方法によりこれを行い、もって民族の永遠につながる発展を期し、より良い人類社会の実現に寄与することを目的とする。

(3). 定款に定める事業内容（定款第 4 条全文抜粋）

この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ・学術及び科学技術の振興を目的とする助成
- ・地域社会の健全な発展を目的とする助成
- ・障がい者の支援を目的とする助成
- ・その他本財団の目的を達成するために必要な事業

(4). 所管官庁に関する事項

内閣府 公益認定等委員会

(5). 会員の状況

該当なし

(6). 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：東京都江東区牡丹三丁目 10 番 7 号

上記以外の事務所・支部はなし

(7). 役員等に関する事項

平成 31 年 3 月 31 日現在

職名	常勤/ 非常勤	氏名	就任年月日	職務	職業
理事長	非常勤	篠崎 聡	H30. 6. 19	—	株式会社前川総合研究所 代表取締役
理事	非常勤	山本 良一	H30. 6. 19	—	東京大学 名誉教授
理事	非常勤	古在 豊樹	H30. 6. 19	—	千葉大学 名誉教授
理事	非常勤	赤塚 光子	H30. 6. 19	—	元立教大学 教授
理事	非常勤	石井 徳章	H30. 6. 19	—	大阪電気通信大学 名誉教授
理事	非常勤	眞田 勝	H29. 10. 10	—	元株式会社前川製作所 技術研究所 副所長
監事	非常勤	須田 徹	H29. 6. 27	—	公認会計士・税理士
監事	非常勤	山田 良子	H30. 6. 19	—	中小企業診断士・認定事業再生士

職名	常勤/ 非常勤	氏名	就任年月日	職務	職業
評議員	非常勤	中章	H29.6.27	—	株式会社前川製作所 非常勤顧問
評議員	非常勤	鶴飼 信一	H29.6.27	—	早稲田大学商学部 教授
評議員	非常勤	清水 康之	H29.6.27	—	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 理事長
評議員	非常勤	畑村 英司	H29.6.27	—	元広島県庁

(8). 職員に関する事項

平成31年3月31日現在

職員数		前期末比増減
男子	1名	+0名
女子	1名	+0名
合計または平均	2名	+0名

(9). 認可等に関する事項

連絡年月日	事項	履行状況
平成30年4月4日	変更の届出（理事の変更）	完了
平成30年6月21日	変更の届出（定款の変更）	完了
平成30年6月21日	変更の届出（役員等の報酬・費用変更）	完了
平成30年6月25日	事業報告等の提出	完了
平成30年7月23日	変更の届出（評議員・監事の変更）	完了
平成30年9月10日	変更の届出（助成者代表成果発表会の趣旨の変更）	完了
平成31年2月8日	変更の届出（住所変更・評議員の変更）	完了
平成31年3月23日	事業計画書等の提出	完了

2. 事業の概要

(1) 事業の実施状況

①学術及び科学技術の振興を目的とする助成（定款第4条第1項第1号）

平成30年度も、環境配慮型のエネルギー利用・開発又は食料生産・流通の改善に資する研究に対する助成を行った。募集結果・採択状況の概略は下表の通りであり、詳細は添付資料1に記載する。

募集内容	申請 件数	申請金額	採択 件数	採択金額	予算
1. 食料・食品の生産・加工・流通・保存・備蓄に関わる研究 2. 再生可能エネルギーに関わる研究 3. 環境保全・地球温暖化防止・エネルギーの変換/貯蔵/輸送に関わる研究	39件	¥95,398,000	13件	¥21,100,000	¥21,000,000

平成30年9月1日から9月30日にかけて当財団のホームページ上にて一般公募を行った結果、全体で39件の申請があり、平成30年11月13日の学術研究助成選考委員会においてこれらの申請を審査した結果、合計13名に対する¥21,100,000を採択候補とした。

平成30年度第3回理事会（平成30年12月3日）において、総計13名に対する¥21,100,000の助成を決定し、これを実行した。

また、平成29年度に助成した11名¥18,980,000に関する報告書の評価委員会を平成31年3月12日に開催した。選考委員の評価合計点及び取組内容の成果を考慮し、うち2名を、令和元年5月18日に都内へ招致し、今後の事業の発展のために直接報告を受けることにした。

なお、平成28年度助成金交付者のうち1名、信州大学農学部助教、上野豊氏においては助成金¥1,054,000のうち、未使用金¥596,059が生じた。未使用金¥596,059のうち、¥337,500は助成金にて実験を行った研究のレベルアップのために使用、残り¥258,559は平成30年8月3日に返金されたため、この返金額（¥258,559）は、平成30年度の雑収益にて計上している。
尚、7月末までに報告書は提出済である。

②地域社会の健全な発展を目的とする助成（定款第4条第1項第2号）

平成30年度も、天然資源及び文化的資産を保全・活用し、地域の発展に寄与する事業に対して助成金の交付を行った。募集結果・採択状況の概略は次表の通りであり、詳細は添付資料2に記載する。

区分	募集内容	申請件数	申請金額	採択件数	採択金額	予算
①	多世代が参与し、高齢層から若年層への伝承が含まれる天然資源及び文化的資産の保全・活用を通じ、当該地域のコミュニティの発展に寄与する継続的事業	10件	¥8,729,000	6件	¥4,729,000	¥7,000,000
②	地域に根ざした未利用エネルギーの有効活用、もしくは農と食のイノベーションと地域力アップに繋がる事業					

平成30年8月1日から8月31日にかけて当財団のホームページ上にて一般公募を行った結果、全体で10団体の申請があり、平成30年10月10日の地域振興助成選考委員会においてこれらの申請を審査した結果、合計8団体に対する¥6,329,000を採択候補とした。

しかし、採択後2団体より下記理由のため辞退の申請があり、討議の結果受理された。
理由：①計画性に無理があったこと、②代表者の不在により運営が立ち行かないこと。

平成30年度第3回理事会（平成30年12月3日）において、総計6団体に対する¥4,729,000の助成を決定し、これを実行した。

また、平成29年度に助成した10団体¥7,000,000に関する報告書の評価委員会を平成31年2月28日に開催した。選考委員の評価合計点及び取組内容の成果を考慮し、うち2団体を、令和元年5月18日に都内へ招致し、今後の事業の発展のために直接報告を受けることにした。

③障がい者の支援を目的とする助成（定款第4条第1項第3号）

平成30年度も、社会福祉の向上を目的として、障がい者を援護する団体の取り組みに対して援助を行った。募集結果・採択状況の概略は下表の通りであり、詳細は添付資料3に記載する。

募集内容	申請件数	申請金額	採択件数	採択金額	予算
1. 障がい者の生活支援や就労支援の環境改善に資する物品 2. 障がい者の福祉向上に資する取り組み	23件	¥12,348,234	20件	¥9,003,760	¥9,000,000

平成 30 年 7 月 1 日から 7 月 31 日にかけて当財団のホームページ上にて一般公募を行った結果、23 団体から申請があり、平成 30 年 9 月 14 日の福祉助成選考委員会においてこれらの申請を審査した結果合計 20 団体に対する ¥9,003,760 を採択候補とした。平成 30 年度第 3 回理事会（平成 30 年 12 月 3 日）において、総計 20 団体に対する ¥9,003,760 の助成を決定した。

また、平成 29 年度に助成した 22 団体 ¥6,892,869 に関する報告書の評価委員会を平成 31 年 3 月 7 日に開催した。選考委員の評価合計点及び取組内容の成果を考慮し、うち 2 団体を、令和元年 5 月 18 日に都内へ招致し、今後の事業の発展のために直接報告を受けることにした。

なお、平成 30 年度助成金交付団体のうち、「特定非営利活動法人エルマーの会」は購入品変更のため、助成金が平成 31 年 3 月 18 日に返金（¥26,500）されたため、この返金額 ¥26,500 は、平成 30 年度の雑収益にて計上している。

③ 助成者代表成果発表会

平成 30 年 5 月 19 日 13 時～16 時に、(株)前川製作所本社ビルにて、助成者代表成果発表会を開催した。

下記表のとおり、平成 28 年度に於ける学術研究助成代表 2 名、地域振興助成代表 2 団体、福祉助成代表 2 団体が、10～15 分間スピーチとプレゼンテーションによる成果発表を行った。発表者のプレゼンテーションに対して、各分野の選考委員の先生方より簡単な評価をしていただいた。

なお、この発表会には評議員・理事・監事・選考委員、有識者ゲスト等合計 35 名が出席した。

「発表者一覧表」

助成事業	氏名・団体名	発表内容
学術研究助成	徳島大学 講師 佐々木 千鶴 氏	「セルロース系資源の環境に優しい直接糖化能を有する前処理法の開発」
	信州大学 助教 上野 豊 氏	「地域未利用資源の飼料利用による乳牛由来温室効果ガス排出低減効果の定量的検証」
地域振興助成	(一社) くりはらツーリズムネットワーク	「地元食で地域の価値をリ・デザイン」
	吉里吉里国	「再生可能エネルギーによる地域力アップのモデル作り」
福祉助成	(福) 香月福祉会 MUKA	「Tシャツ用シルクスクリーン機材セット」
	茅ヶ崎エバーサルデザインスクエア	「機織り機」

(2) 重要な契約に関する事項

※事務所移転に伴う費用発生について

発注先	発注金額	発注内容	発注日
TSUCHIYA(株)東京支社 江東区東陽 2-2-4	¥5,886,000 (税込)	事務所移転に伴う費用一式	平成 31 年 1 月 22 日
(有)TNC テクノス 目黒区青葉 3-22-1	¥172,800 (税込)	テレビ共聴設備配線工事一式	平成 31 年 3 月 7 日

(3) 役員会等に関する事項

①理事会

平成30年度第1回理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成30年6月4日	1. 平成29年度決算報告に関する件 2. 平成29年度事業報告に関する件 3. 選考委員任命に関する件 4. 助成金取扱規則の改訂に関する件 5. 選考委員会規定の改訂に関する件 6. 平成30年度第1回評議員会開催に関する件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

平成30年度第2回理事会

決議があったとみなされた日	議 事 事 項	会議の結果
平成30年6月19日	1. 理事長選任の件	理事全員の同意及び監事の異議無し

平成30年度第3回理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成30年12月3日	1. 平成30年度学術研究助成に関する件 2. 平成30年度地域振興助成に関する件 3. 平成30年度福祉助成に関する件 4. 事務所移転の件 5. 事務所移転に伴う費用の件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

平成30年度第4回理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成31年3月4日	1. 平成31年度資産運用方針に関する件 2. 平成31年度収支予算に関する件 3. 平成31年度事業計画に関する件 4. 平成31年度資金調達及び設備投資の見込みについて	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

②評議員会

平成30年度第1回評議員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成30年6月19日	1. 平成29年度決算報告承認に関する件 2. 平成29年度事業報告承認に関する件 3. 定款変更案承認に関する件 4. 役員等の報酬及び費用に関する規定の変更承認に関する件 5. 理事の任期満了による重任に関する件 6. 監事辞任による新監事承認に関する件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

(4). 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

単位：円

事業年度	H27年3月期	H28年3月期	H29年3月期	H30年3月期	H31年3月期
期首正味財産残高	3,660,599,055	3,765,028,037	3,739,010,202	3,691,721,588	3,809,542,371
当期経常収益合計	44,569,060	67,387,542	51,671,577	50,767,513	55,807,722
当期経常費用合計	47,110,141	51,394,145	58,347,084	53,901,366	56,635,716
評価損益等計	106,970,063	△42,011,232	△40,613,107	24,971,364	17,959,652
当期経常増減額	104,428,982	△26,017,835	△47,288,614	28,105,217	17,131,658
当期経常外増減額	0	0	0	0	△6,058,800
期末正味財産残高	3,765,028,037	3,739,010,202	3,691,721,588	3,809,542,371	3,820,615,229
資産合計	3,766,461,557	3,739,932,926	3,692,967,689	3,810,580,078	3,821,622,881
負債合計	1,433,520	922,724	1,246,101	1,037,707	1,007,652
正味財産	3,765,028,037	3,739,010,202	3,691,721,588	3,809,542,371	3,820,615,229

3. 法人の課題

平成30年9月14日～平成30年11月13日の選考委員会、並びに平成31年2月28日～平成31年3月12日の助成者評価委員会に於いて、理事長、事務局出席の上、各選考委員と当財団の将来像について意見交換がなされた。

その討議・概要は以下の内容であり、評議員会・理事会を通じて、よりいっそうの改善を図っていく。

(1) 当財団の助成事業について

世の中に貢献するためには、各助成事業（学術・地域・福祉）に於いて、今社会が求めていること、困っていること等をリサーチし、小規模財団としての役割を明確にし、助成していく。

※学術研究助成事業では、科研費が獲得出来ていない若手研究者に光を当てる。

特定課題を設けてみてはどうか、等の意見が出された。

※地域振興助成事業では、本年度は例年になく応募件数が減少している。

応募要項に、地域でのSDGS（持続可能な開発目標）の取組みをテーマにしても良いのではないかと、引き続き応募案内を地域振興の関係部署に送り、応募いただける様に努力していく。

※福祉助成事業では、昨年同様、地域共生社会の実現に向かって、行っていく。利用者主体の支援が原点であることを忘れずに、社会福祉の向上に寄与出来る様努力する。

※全体として、当財団のパンフレットを作成し、各関係部署（大学・自治体・福祉団体等）に送り、当財団の取組みを知っていただく様努力していく。

4. 株式保有している場合の概要

平成 31 年 3 月末における当財団の株式保有状況は次のとおりである。

①企業名	株式会社前川
②事務所の所在地	東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
③資本金等	170,100,000 円
④事業内容	不動産賃貸業
⑤役員の数 代表者の氏名	6 名（監査役を含む） 代表取締役 前川 真
⑥従業員の数	25 名（非常勤勤務者・臨時雇用者を含まない）
⑦当財団の保有する株式の数 発行済株式総数に占める割合	1,459,200 株 42.7%
⑧保有する理由	寄付による取得分につき、配当収入を運営資金の原資とすることを目的とし、継続して保有している。
⑨株式の入手日	昭和 43 年 12 月 16 日分離 昭和 43 年寄付による取得 1,272,000 株 平成 19 年 1 月 1 日合併 平成 19 年(株)高原社との合併により交付 187,200 株
⑩当財団との関係	人事——特になし 資金——特になし 取引——特になし

5. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当なし

II. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 48 号）第 90 条第 4 項第 5 号並びに同施行規則（平成 19 年 4 月 20 日法務省令第 28 号）第 14 条第 1 項第 1 号から第 8 号までに基づき、平成 26 年度第 5 回理事会（平成 27 年 3 月 16 日開催）において、内部統制システムの整備に関する基本法律を策定した。

III. 附属明細書

○事業報告の内容を補足する重要な事項

該当なし

IV. その他

平成 30 年 11 月 1 日、内閣府立ち入り検査。
文章による指摘事項なし。

以上

(添付資料 1) 平成 30 年度学術研究助成 助成先一覧表

No.	所属	氏名	役職	年齢	研究課題	評価点	採択額
A18011	鳥取環境大学	戸苅 丈二	講師	43 歳	マイクロ波照射を用いた省エネ・創エネ型メタン発酵加温システムの開発	13	¥1,100,000
A18009	徳島大学	浅田 元子	講師	39 歳	環境に優しい処理方法を用いたバイオ燃料生産システムの開発	12	¥1,820,000
A18014	東北大学	横山 俊	助教	35 歳	太陽電池高効率化を目指した Cu ナノワイヤと酸化物の複合透明導電膜の創製	12	¥1,700,000
A18032	秋田県立大学	竹内 仁哉	助教	40 歳	高断熱住宅における地中熱ヒートポンプ空調システムの地中採熱方法に関する研究	12	¥2,500,000
A18038	宇都宮大学	二瓶 賢一	准教授	49 歳	イソフラボン類を用いた酵素的褐変制御に関する化学的研究	12	¥1,800,000
A18016	弘前大学	太田 俊	助教	34 歳	遷移金属錯体の分子間水素結合を利用して構築する柔軟性多孔質材料のアンモニア吸脱着能力の解明	12	¥1,000,000
A18002	東京大学	長汐 晃輔	准教授	44 歳	ナノ発電素子実現のための革新的層状圧電材料の特性実証	11	¥2,140,000
A18013	東京農工大学	兼橋 真二	特任助教	36 歳	非可食・未利用廃棄バイオマスを原料とした機能性材料の開発	11	¥2,060,000
A18017	山陽小野田市立山口東京理科大学	秦 慎一	助教	31 歳	排熱利用の有機熱電モジュールを実現する超分子錯体で安定化された n 型半導体有機熱電材料の開発	11	¥930,000
A18022	岐阜大学	小林 芳成	助教	29 歳	アルミニウム粉体の燃焼機構解明と燃焼制御技術構築	11	¥850,000
A18025	九州工業大学	脇坂 港	准教授	45 歳	ウルトラファインバブル水による微細藻類の増殖促進とその作用機序の解明	11	¥2,100,000
A18030	新潟大学	石川 亮佑	助教	36 歳	IOT 機器向け究極の極薄太陽電池の開発	11	¥2,000,000
A18006	木更津工業高等専門学校	岡本 保	教授	51 歳	電子遷移と振動遷移の複合計測による海苔の診断技術の開発	11	¥1,100,000
合計 13 件 (予算 : ¥21,000,000)							¥21,100,000

(添付資料 2) 平成 30 年度地域振興助成 助成先一覧表

区分	申請 No.	所属機関	事業の名称	評価点	採択額
① 多世代が 参与する 天然資源 及び文化 的資産の 保全・活 用事業 ② 地域未利 用エネル ギーの有 効活用・ 農と食の イノベー ション	B18003	環境とくしまネットワ ーク	限界集落における自然創成 エネルギー活用した次世代 につなぐ・見守る育成プロ グラム	14	¥1,000,000
	B18008	田の浦ファンクラブ	海の大運動 in 田ノ浦を核 としたまちづくり活動の持 続可能性の創造	13	¥901,000
	B18002	まちづくりネット八女	歴史的建造物群の保存継承 及び活用による地域活性化 事業	12	¥600,000
	B18005	特定非営利活動法人大 森まちづくりカフェ	おおたユニバーサル・ワー クショップ～地域資源のも のづくりを未来へつなぐ	12	¥500,000
	B18006	NPO 法人エコビレッジ あば	黒岩高原の湿原の修復活動 と小水力発電事業化に向け た取組	12	¥728,000
	B18004	一般社団法人広域農業 支援センター	全国の美味しいお米コンテ スト開催	11	¥1,000,000
合計 6 件 (予算 : ¥7,000,000-)					¥4,729,000

(添付資料 3) 平成 30 年度福祉助成 助成先一覧表

申請 No.	法人名	申請物品・取組内容等	評価点	採択額
C18010	公益財団法人東日本盲導犬協会	床置き体重計 2 台	15	¥356,400
C18018	日本ダウン症協会	ダウン症母子手帳の印刷	15	¥500,000
C18017	日和会	内職用テーブル・椅子	13	¥340,000
C18012	一般社団法人みどり	スロープ（事務所入り口）	13	¥350,000
C18005	障害者就労支援事務所京都フォーライフ	ビニール間仕切り	12	¥500,000
C18022	特定非営利活動法人エルマーの会	調理台・冷凍庫・金属ラック	12	¥250,000
C18001	山口県社会福祉事業団	歩行型草刈機	11	¥207,360
C18004	NPO 法人あさひ会	パソコン・プリンター	11	¥500,000
C18008	NPO 法人ほっととうがらし	スチームコンベクションオープン	11	¥750,000
C18009	社会福祉法人よつば	天井取付型業務用エアコン	11	¥700,000
C18012	特定非営利活動法人稲初クラブ	倉庫・エアコン	11	¥400,000
C18013	Village	孵卵器・冷凍ヒヨコの型枠	11	¥500,000
C18014	みらいプラネット	難病患者理解促進のための次世代教育研修事業	11	¥400,000
C18015	社会福祉法人翔の会	キューブアイスメーカー（製氷機）、ガスレンジ台	11	¥300,000
C18016	真ごころ	運動療育支援器具一式	11	¥800,000
C18002	手と手と手	AED	10	¥250,000
C18019	さんりく・こすもす	エアコン（居室・ダイニング）	10	¥400,000
C18006	特定非営利活動法人ネクスト	ジャンボカーゴ 16 台	9	¥600,000

C18021	大坂障害者自立生活協会	地域共生型プログラムの実施	9	¥400,000
C18003	セーナー苑	低床式ベッド一式	8	¥500,000
合計 20 件 (予算 : ¥9,000,000)				¥9,003,760

第 3 号議案 令和元年度第 1 回評議員会開催に関する件

本理事会で議決した第 1 号議案（平成 30 年度決算報告承認に関する件）に係る承認、及び役員重任・選任、監事退任に関する議決を求める評議員会を、下記の要領で行うことといたしました。審議の上、承認を求めます。

「令和元年度第 1 回評議員会」

日時：令和元年 6 月 18 日（火）14 時 00 分より 16 時 00 分まで

場所：(株)前川製作所本社ビル 2F 交流施設No.5

議題：

- | | |
|---------|--|
| 第 1 号議案 | 平成 30 年度決算報告承認に関する件
貸借対照表・損益計算書（正味財産増減計算書）・
附属明細書・財産目録 |
| 第 2 号議案 | 理事の任期満了による重任に関する件 |
| 第 3 号議案 | 常勤理事（新任）選任に関する件 |
| 第 4 号議案 | 監事退任（任期満了）による新監事選任に関する件 |
| 第 5 号議案 | 役員等の報酬、及び費用に関する規定の変更承認に関する件 |

その他報告事項等

1. 平成 30 年度事業報告書
2. 平成 30 年度事業報告書の附属明細書

令和元年年 6 月 3 日
公益財団法人 前川報恩会
理事長 篠崎 聡

職務執行状況報告書

この報告書は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 91 条第 2 項(第 197 条において準用する同法第 91 条第 2 項)及び定款第 24 条第 4 項の規定に基づく代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の自己の職務の執行の状況に関する報告であり、報告事項は下記のとおりです。

記

- ① 部門別の事業活動の概況
平成 30 年度事業報告書の通り。
- ② 決算及び事業報告
平成 30 年度決算報告書及び事業報告書の通り。
- ③ 助成者代表成果発表会
平成 28 年度助成者代表成果発表会（平成 30 年 5 月 19 日）に出席し、学術・地域・福祉の各代表の報告を受けた。
- ④ 内閣府立入検査
平成 30 年 11 月 1 日に行われた内閣府の立入検査に立ち会った。
- ⑤ 事業及び経理上生じた重要事項
平成 31 年度上期資産運用委員会（平成 31 年 2 月 18 日）において、資産運用の安全性を確認した。

⑥ 各種委員会その他重要な組織の活動状況

平成 30 年度学術研究助成選考委員会（平成 30 年 11 月 13 日）、平成 30 年度地域振興助成選考委員会（平成 30 年 10 月 10 日）、平成 30 年度福祉助成選考委員会（平成 30 年 9 月 14 日）に出席し、選考が適切に行われていることの確認を行った。

平成 29 年度学術研究助成評価委員会（平成 31 年 3 月 12 日）、平成 29 年度地域振興助成評価委員会（平成 31 年 2 月 28 日）、平成 29 年度福祉助成評価委員会（平成 31 年 3 月 7 日）に出席し、選考が適切に行われていることの確認を行った。

以上

※理事重任者、※監事退任者、※理事新任者

職名	常勤/ 非常勤	氏名	就任年月日	職業
理事	非常勤	真田 勝	H29. 10. 10	元(株)前川製作所 技術研究所 副所長
監事	非常勤	須田 徹	H29. 6. 27 (退任予定)	公認会計士・税理士
理事	常勤	法堂 正宏	R1. 6. 18 (就任予定)	(株)前川製作所 審議役

公益財団法人前川報恩会 役員等の報酬及び費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号（以下「認定法第5条13号」という）、及び公益財団法人前川報恩会（以下「当財団」という）の定款第14条（評議員の報酬等）、及び第29条（理事及び監事の報酬等）の規程に基づき、当財団の役員及び評議員の報酬等並びに費用に関し必要な事項を定め、もって公正かつ適切な事業運営を推進することを目的とする。

(定義等)

第2条 この規程において次の各号に掲げる用語の定義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、定款第23条に基づき置かれる理事及び監事をいう。
- (2) 常勤役員とは、役員のうち、当財団を主たる勤務場所として週3日以上勤務に相当するものをいう。
- (3) 非常勤役員とは、役員のうち、常勤役員以外の者をいう。
- (4) 評議員とは、定款第11条に基づき置かれる者をいう。
- (5) 報酬等とは、認定法第5条第13号で定める報酬等であり、費用とは明確に区分されるものとする。
- (6) 費用とは、職務の執行に伴い必要となる経費をいう。

(報酬の支給)

第3条 当財団は、役員及び評議員の職務遂行の対価として報酬を支給することができる。

- 2 役員及び評議員には、賞与は支給しないものとする。
- 3 役員及び評議員の退職にあたっては、退職功労金は支給しないものとする。
- 4 役員及び評議員の報酬は、辞退することができる。

(報酬の額の決定)

第4条 当財団の常勤役員に対する報酬の額は、各年度の報酬等の総額が600万円の範囲内において、別表(1)「常勤役員の報酬額」より、理事会で承認を得た額を報酬として支給することができる。

- 2 当財団の非常勤役員に対する報酬の額は、各年度の総額が100万円の範囲内において、別表(2)に定める額とする。
- 3 当財団の監事に対する報酬の額は、別表(3)に定める額とする。
- 4 当財団の評議員に対する報酬の額は、定款第14条に定める総額の範囲内において、別表(4)に定める額とする。

(報酬の支給日)

- 第5条 常勤役員の報酬は、月額をもって支給するものとし、毎月一定の定まった日に支払うものとする。ただし、報酬の支給日が休日にあたるときは、その日前の最も近い休日でない日に支払うものとする。
- 2 非常勤役員及び評議員の報酬は、当該一年分の報酬額をまとめ、事業年度の最終月末に支払うものとする。

(報酬の支給方法)

- 第6条 報酬額は通貨をもって本人に支給する。ただし、本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができる。
- 2 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額、及び本人から申出のあった立替金、積立金等を控除して支給する。

(通勤費)

- 第7条 常勤役員には、その通勤の実態に応じ、通勤費を支給することができる。

(費用)

- 第8条 常勤役員については、社会保険料を負担することができる。
- 2 役員及び評議員がその職務遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく払うものとし、また前払いを要するものについては前もって支払うことができる。
- 3 役員及び評議員の出張に要する旅費（宿泊費を含む。）については、別に定める旅費規程に準じて支給することができる。

(公表)

- 第9条 当財団は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第2項に従い、この規程をもって報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改正)

- 第10条 この規程の改正は、評議員会の決議を経て行う。

(補則)

- 第11条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て別に定める。

附則

制定 平成 24 年 5 月 22 日

施行 平成 24 年 10 月 1 日

改定 平成 28 年 4 月 1 日

施行 平成 28 年 4 月 1 日

改定 平成 30 年 6 月 19 日

施行 平成 30 年 6 月 20 日

改定 令和元年 6 月 18 日

施行 令和元年 6 月 19 日

※別表（報酬の額）

(1) 常勤役員（理事）の報酬等支給基準

常勤役員報酬	月額 500,000 円を上限とする
--------	--------------------

(1) 非常勤役員（理事）の報酬等支給基準

	日 額
理事会への出席	20,000 円
助成者代表報告会への出席	20,000 円

(2) 非常勤役員（監事）の報酬等支給基準

	日 額
理事会・評議員会への出席	20,000 円
助成者代表報告会への出席	20,000 円
監事監査（資産運用・予算・決算）への出席	50,000 円

(3) 評議員の報酬等支給基準

	日 額
評議員会への出席	20,000 円
助成者代表報告会への出席	20,000 円